

城陽市水道事業ビジョンの進捗状況等

取組状況評価表

基本目標 安全 いつまでも安心して飲める、安全で信頼される水道
 施策方針 安全-1 水道水質の向上

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
① 安全性に関する情報公開の充実（重点施策）	水の安全性を一層高いレベルで確保するために策定した「水安全計画」、毎月検査の結果について、ホームページで公開します。	完了・ 実施中 ・未着手 水安全計画は、平成30年度に概要版をホームページに掲載 毎月検査結果は、水質基準の適否を広報しようようで3か月に1度まとめて公開している。	水安全計画の公表	-	▲	H29年度作成	公開（概要版）	公開	水安全計画は本編を分かりやすく編集した概要版を平成30年度にホームページに公開済み。	継続して水質検査結果など、安全性に関する情報公開の充実に努める。
			毎月検査の結果の公表	-	▲	一部公開	一部公開	公開	毎月検査の結果は、水質基準の適否を広報しようように掲載済みであり、広報しようようはホームページで閲覧できるようになっている。	
② 適切な薬品管理（重点施策）	次亜塩素酸ソーダタンクの夏季の温度上昇を防止するため、温度上昇の抑制対策を講じ、薬品の劣化を防止します。	完了・ 実施中 ・未着手 H30第1浄水場、第3浄水場薬品注入室空調機設置済みである。	次亜塩素酸ソーダの温度上昇抑制対策	-	▲	未整備	一部整備	整備済	平成30年度に第1浄水場、第3浄水場薬品注入室に空調機を設置し、次亜塩素酸ソーダタンクの夏季の温度上昇を防止出来ている。第2浄水場の空調機は未設置。	第2浄水場の施設の更新とあわせて適切な薬品管理ができる施設の整備を行う。
③ 水質毎日検査の実施	水道水の安全を保障するため、今後も適正な水質管理に努めます。	完了・ 実施中 ・未着手 各配水区毎（4区）に毎日検査を実施している。	/					水質毎日検査の実施し、適正な水質管理に努めている。		水質毎日検査の実施し、適正な水質管理に努める。
④ 鉛給水管の解消	鉛給水管の解消に引き続き取り組みます。	完了・ 実施中 ・未着手 計画的な更新はH28年度に終了し、更新が困難な場所が残っている。H29年度からは、漏水時又は家の建て替え時等、布設替えが可能となった場合に鉛給水管の解消を実施した。 平成29年度末で、422戸の残 平成30年度末で、412戸の残 令和元年度末で、404戸の残 令和2年度末で、394戸の残 令和3年度末で、386戸の残	/					更新が困難な場所が残った状況である。漏水時又は家の建て替え時等の布設替えが可能となった場合に鉛給水管の解消に取り組んでいる。	宅内工事の同意が得られず更新が困難な箇所などが点在して残っている。	布設替えが可能となった場合に鉛給水管の解消に引き続き取り組む。

施策方針 安全-2 貯水槽水道の管理

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑤ 直結給水の拡大	引き続き、使用形態や管路の整備状況を考慮しつつ、2階建までの建物に対し直結給水（増圧）の拡大を図ります。また、3階建て以上の建築物（10階程度まで）に対する直結給水（増圧）については、受水槽設置者への説明を行い、導入を推奨します。	完了・ 実施中 ・未着手 3階建て以上の建築物（10階程度まで）に対する直結給水（増圧）導入を推奨している。 件数 H29年度 6件 H30年度 6件 R元年度 9件 R2年度 3件 R3年度 6件	/					3階建て以上の建築物（10階程度まで）に対する直結給水（増圧）については、受水槽設置者への説明を行い、導入を推奨しており、順次導入が進んでいる。	給水装置は所有者の財産であることから、所有者が受水槽式を望まれる場合があり、おのずとその取り組みには限界がある。	今後も継続して直結給水（増圧）について導入を推奨する。

⑥ 貯水槽水道の指導（重点施策）	貯水槽水道の利用者に安心して水道水を使って頂けるように、すべての貯水槽水道の設置者に対して、清掃、水質検査、日常点検の管理等について、文書による啓発・助言・指導とともに必要に応じて現地確認も行います。また、ホームページや広報を通じて清掃や点検の必要性を周知します。	完了・ 実施中 ・未着手 貯水槽水道の設置者に対し、文書による啓発・助言・指導を行っている。 ホームページを通じて貯水槽水道の清掃や点検の必要性を周知している。	指導・助言の充実	-		継続実施	継続実施	充実	貯水槽水道の設置者に対し、文書による啓発・助言・指導を計画的に実施している。 ホームページを通じて貯水槽水道の清掃や点検の必要性を周知している。	貯水槽は所有者の財産であることから、所有者に対し、文書による啓発・助言・指導を行っているが、対応は所有者の判断による。	今後も継続して貯水槽水道の設置者に対し、文書による啓発・助言・指導を行う。 ホームページを通じて貯水槽水道の清掃や点検の必要性を周知する。
------------------	--	---	----------	---	--	------	------	----	---	---	--

取組状況評価表

基本目標 強靱 災害に強く、たくましい水道
 施策方針 強靱-1 水道施設の耐震化の推進

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針	
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度				R9年度
① 浄水場、ポンプ所の耐震性の確保（重点施策）	第2浄水場の更新、長谷山ポンプ所建屋の補修を行います。	完了・ 実施中 ・未着手 施設整備計画の実施年次に至らないため未実施	浄水施設の耐震化率	%		78.2	78.2	100	施設整備計画の実施年次に至らないため未実施	第2浄水場の更新、長谷山ポンプ所建屋の補修、低区配水池の更新については、施設整備計画に基づき耐震性を確保する必要がある。	第2浄水場の更新、長谷山ポンプ所建屋の補修、低区配水池の更新については、内容を精査して耐震化を図る。
		完了・ 実施中 ・未着手 施設整備計画の実施年次に至らないため未実施	ポンプ所の耐震化率	%		93.3	93.3	100			
		完了・ 実施中 ・未着手 H30年度に中区配水池の耐震化を実施済み。 施設整備計画を見直したことにより、低区配水池の更新は、施設整備計画の実施年次に至らないため未実施	配水池の耐震化率	%		73.2	77.6	100			
② 基幹管路の耐震性の確保（最重点施策）	浄水場と主要配水池間の全ての管路について耐震化を進め、13.7kmの管路を耐震化します。計画期間中の耐震適合率の目標は70%となり、主要な幹線は耐震化されることとなります。	完了・ 実施中 ・未着手 施設整備計画に基づき事業を実施している。 耐震管 耐震化増加延長率 平成29年度 752m 27.5% 平成30年度 1,542m 31.1% 令和元年度 2,760m 36.2% 令和2年度 580m 37.1% 令和3年度 1,484m 40.3%	基幹管路の耐震適合率	%		24.1	40.3	70	施設整備計画に基づき事業を実施している。計画に基づき事業を実施することにより、目標の耐震化率70%を達成できる見込み。	今後、施設整備計画に基づく確実な進捗管理が必要となる。	今後も継続して事業を実施する。
③ 緊急遮断弁の設置（重点施策）	貯留容量の比較的大きい高区配水池に、緊急遮断弁を設置します。	完了・ 実施中 ・未着手 施設整備計画で、令和6年度から7年度において実施予定である。	緊急遮断弁設置数	基	-	0	0	1	施設整備計画に基づき事業を実施することにより、目標達成する見込み。	機器選定の十分な検討が必要。管路の耐震化工事との進捗連携が重要となる。	緊急遮断弁設置する。

施策方針 強靱-2 応急給水施設等の整備

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針	
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度				R9年度
④ お客さまへの情報提供の充実（重点施策）	緊急時における、給水場所等の情報を広報やホームページで公表します。	完了・ 実施中 ・未着手 給水場所については、水道危機管理対策マニュアルにおいて策定済みである。	水道危機管理対策マニュアルでの給水場所の公表	-	-	公表	公表	充実	給水場所の情報はホームページで公表し、お客様に情報を提供出来ている。	断水時の給水場所の情報発信手法等のさらなる情報提供方法の充実について検討が必要である。	今後は情報発信の方法や体制も含め、情報提供の充実に向け検討する。
⑤ 地震災害時の応急給水用資機材の整備	地震災害時の応急給水用資機材を第3浄水場に常備し、第2浄水場更新時に非常時用の給水設備を設置します。また、防災用応急給水タンクの常備を進めます。	完了・ 実施中 ・未着手 設置型の組立式給水タンク1.0㎡級をH29年度で2基、H30年度で3基を購入済みである。 令和2～4年度は、庁舎建て替え等により、保管場所が定まらないことから、追加の購入は令和5年度以降とする。	/					応急給水タンクを5基購入済み。第2浄水場更新が実施年次に至らないため、非常時用の給水設備の設置は未着手である。	応急給水タンクを常備するにあたり、保管場所の確保など検討を行う必要がある。	令和5年度以降で残り10基について、保管場所の選定及びどのような種類の給水タンクにするかも含め検討する。 第2浄水場更新に合わせて非常時用の給水設備を設置する。	

施策方針 強靱-3 危機管理対策の強化

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑥ 危機管理対策マニュアルの充実	危機管理対策マニュアルを定期的に見直し、想定される災害の追加等、マニュアルを充実させていきます。	完了・ 実施中 ・未着手 危機管理対策マニュアルは定期的に見直しを行っている。	/					危機管理対策マニュアルは定期的に見直しができている。	危機管理対策マニュアルが各種あり、それぞれの改訂に合わせて見直しを行う必要がある。	今後も継続して各種危機管理対策マニュアルの見直しを実施する。 日本水道協会の地震等緊急時対応の手引きの内容も加味して、マニュアルの見直しを行う。
⑦ 河川氾濫による浸水被害対策	想定浸水深への対応として、浸水防止パネルの設置や土壌の整備、更新時における階高の再設定などの対策を行います。	完了・ 実施中 ・未着手 河川氾濫による第3浄水場の浸水被害対策について令和3年度に設計業務委託を実施した。	/					設計業務委託を実施済みであり、令和4年度から6年度にかけて第3浄水場の浸水被害対策工事を実施予定。	管理庁舎の耐震事業、第3浄水場関連の耐震管布設工事と工事調整を行う必要がある。	令和4年度から6年度で第3浄水場の浸水被害対策工事実施とし、事業に取り組む。
⑧ テロ等不審者対策	第1浄水場、第2浄水場にモニターTVを設置します。また、警報等の発生時の対応要員の体制を整えます。	完了・ 実施中 ・未着手 令和4年度に第1浄水場、第2浄水場にモニターTV設置予定であり、年度内設置完了に向け準備中である。	/					令和4年度に第1浄水場、第2浄水場にモニターTV設置予定のため、不審者対策について、向上する。	警報等発生時の対応要員の体制を整える必要がある。	令和4年度に第1浄水場、第2浄水場にモニターTV設置予定。 警報等の発生時の体制等について検討する。
⑨ 災害に対する訓練の実施	引き続き市全体での総合防災訓練や連携する他都市との合同訓練に積極的に参加し、災害時の円滑な対応を目指して取り組みます。	完了・ 実施中 ・未着手 日本水道協会及び京都府営水道との訓練に参加した。	/					日本水道協会や京都府営水道との訓練に参加し、災害時の円滑な対応を目指して取り組んでいる。	近年はコロナウイルス対応もあり、電話または電子メール等での情報伝達訓練となっている。実作業を伴う訓練が少なく実作業が円滑に対応できるかが心配される。	今後も継続して訓練に積極的に参加し、災害時の円滑な対応を目指して取り組む。
⑩ 相互応援体制の充実	近隣水道事業者との緊密な相互応援体制の充実に努めます。	完了・ 実施中 ・未着手 和歌山市の水管橋事故において日本水道協会京都府支部の一員として、応援給水の対応済み。（3日間）	/					相互応援体制が確立していることにより、災害時の応援給水対応（市への連絡、現地派遣、現地作業）が混乱なく、円滑に行えた。 訓練等への参加していることもあり、応援給水作業等についても、円滑に行えた。	災害が発生した際、取りまとめの日本水道協会京都府支部からの連絡により、応援給水対応が決まるため、連絡調整の迅速な対応の必要がある。	今後も近隣水道事業者との緊密な相互応援体制の充実に継続して取り組む。

基本目標 持続 いつでも皆様の近くにありつづける水道
 持続-1 老朽化にともなう水道施設の更新

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針	
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度				R9年度
① 適切な施設の更新（重点施策）	優先度を考慮し、積極的に更新事業に取り組みます。平成39年度までに、第2浄水場・公営企業庁舎の更新を行います。	完了・ 実施中 ・未着手 施設整備計画に基づき、公営企業庁舎の更新を実施している。	法定耐用年数超過設備率	%		47.4	52.6	50.0	施設整備計画に基づき、令和3年から公営企業庁舎の更新を行っている。 第2浄水場については、施設整備計画の実施年次に至らないため未実施	第2浄水場については、施設整備計画に基づき更新を実施するための準備が必要。	第2浄水場については、更新を検討する。 その他の施設についても優先度を考慮し、更新に取り組む。
② 適切な管路の更新（重点施策）	基幹管路を中心に、計画的な更新を推進します。	完了・ 実施中 ・未着手 基幹管路を中心に、計画的な更新を実施している。 更新率 平成29年度 0.1% 平成30年度 1.0% 令和元年度 1.3% 令和2年度 0.5% 令和3年度 1.3%	管路の更新率	%		0.5	1.3	0.6	基幹管路の耐震化工事とあわせ、施工性を考慮し、関連する管路がある場合、基幹管路以外の管路についても更新を行い、管路の更新に努めている。	基幹管路の耐震化に取り組んでいる。 管路の耐震化が管路の更新となっており、基幹管路以外の管路の更新は体制、費用的にも限りがある。	耐震化工事とあわせて、計画的に更新を行う。

持続-2 施設の長寿命化

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
③ 適切な施設の維持管理	引き続き、定期的な点検整備を中心とした施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。	完了・ 実施中 ・未着手 ポンプ設備、電気計装設備等は順次計画的に点検整備を実施している。	/					定期点検等、計画的に点検整備を行うなど適切な維持管理を行い長寿命化に努めている。	機械及び電気計装設備は状況によって突発的な故障等が発生すると更新せざる得ないこともある。	今後も、計画的に点検整備を行うなど適切な維持管理を行い長寿命化に努めていく。

持続-3 安定水源の確保

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
④ 府営水道受水点の追加	安定給水の強化に向けて、府営水道の受水点の追加についての協議を進めます。	完了・ 実施中 ・未着手 受水点追加について京都府との協議を進めている。	/					受水点追加について京都府との協議を進め、安定給水の強化に向けた取り組みを実施している。	受水点を整備することに伴い、市の受水施設、ポンプ施設、受水点から配水池までの送水管の整備を進める必要がある。	整備に向けた関係機関との調整を行い、実現化を図る。
⑤ 地下水の調査	引き続き、地下水位や揚水量等のデータを計測し、地下水や地盤沈下の状況について調査します。	完了・ 実施中 ・未着手 地下水位や地盤沈下の状況について関西大学に継続的に調査を委託している。	/					地下水位や地盤沈下の状況について継続的に調査しており、問題が発生するような状況はなく、良好な状況を維持できている。		安定した自己水源を確保するため調査は必要であり、継続して、地下水及び地盤沈下について調査を毎年実施する。
⑥ 井戸の掘り替え（重点施策）	地下水の調査を基に優先度の高い井戸について更新を行います。	完了・ 実施中 ・未着手 掘り替えの優先度が高いと判断される井戸はなく、掘り替えは未実施となっている。	/					水需要の状況から掘り替える井戸はなく、未実施となっている。	水需要の状況により、費用対効果を考慮し、掘り替えの実施について検討が必要である。	掘り替えの優先度が高い井戸については、更新を行う計画としているが、水需要の状況や費用対効果等を考慮し更新するか休止するか判断していく。

持続-4 環境・エネルギー対策の強化

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針	
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度				R9年度
⑦ 水資源の有効利用（重点施策）	引き続き、漏水調査を計画的かつ効率的に行い、漏水箇所の早期発見に取り組みます。	完了（実施中）・未着手 計画的に漏水調査を実施している。 調査 漏水 戸数 発見 平成29年度 1,100戸 6件 平成30年度 813戸 3件 平成31年度 1,276戸 8件 令和2年度 1,932戸 6件 令和3年度 1,394戸 8件	有収率	%		98.5	95.5	現状維持	計画的に漏水調査を実施し漏水箇所の早期発見に取り組んだ。調査により、漏水箇所の発見及び補修ができており、適切な施設管理を実施している。	漏水調査により漏水箇所の発見、修理はできているが、有収率の良化につながっていない状況。給水区域全体を調査するのにかなり長期間を要する。	今後も計画的に漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見に取り組む。
⑧ 再生可能エネルギー導入の検討	施設更新時に、再生可能エネルギー導入を検討します。	完了・実施中・未着手 再生可能エネルギー導入の検討を行った結果、導入には至らなかった。						再生可能エネルギー導入の検討を行った結果、再生可能エネルギー施設の導入には至らなかった。	費用対効果の比較検討により、導入見込みが低くなる傾向がある。	各施設の更新時には再生可能エネルギー導入の検討を行い、優位性がある場合には整備を図る。	
⑨ 省エネルギーの推進（重点施策）	施設更新時に、インバータ制御を採用する等、エネルギー効率の高い設備の導入を検討します。	完了（実施中）・未着手 平成29年度に宮ノ谷ポンプ所のポンプにインバータ制御を採用した。									

持続-5 施設利用率の改善

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑩ 施設規模の適正化	第2浄水場更新時に、施設能力の適正化を考慮します。	完了・実施中・未着手 第2浄水場更新は施設整備計画の実施年次に至らないため未実施						第2浄水場更新は施設整備計画の実施年次に至らないため未実施	水需要や費用対効果などを考慮し、施設規模の適正化を含め更新整備するかどうかの検討が必要である。	水需要や費用対効果などを考慮し、施設能力についての適正化を検討する。

持続-6 財政基盤の強化

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針		
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度				R9年度	
⑪ 適正な料金水準の検討（重点施策）	今後増加が予想される、管路の更新をはじめとする更新費用の財源確保や負担の公平性について考え方を整理し、維持管理時代にふさわしい適正な水道料金水準について検討します。	完了（実施中）・未着手 平成31年4月から水道料金を平均約23%改正した。	給水収益に対する企業債残高の割合	%		442.4	345	320	順調に推移しており、最終年度までに目標を達成できることが見込まれる。	昨今の経済情勢下（事業者としてのコスト増、市民所得の減少）で追加の市民負担を求めることの難しさがある。新規開発等今後の新たな財政需要に対して財源の確保が必要である。	政令に基づき、3～5年ごとに財政計画の見直しを行い、適正な料金水準の検証および見直しを行う。現計画期間の中間にあたる令和5年度に見直し作業を実施する。	
			給水人口1人当たり企業債残高	円		62,719	58,959	55,000				順調に推移しており、最終年度までに目標を達成できることが見込まれる。
			企業債残高実数	百万円		4,843	4,416	4,000以下				順調に推移しており、最終年度までに目標を達成できることが見込まれる。
			料金回収率	%		97.1	119.0	100以上				料金回収率は100%を超えており、適正な水道料金水準となっている。

持続-7 事業の効率化

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑫ 業務委託の検討	引き続き、経費の削減等を図るため、職員の構成等を考慮しつつ委託業務の検討に取り組みます。	完了 実施中 ・未着手 道路部の漏水修理については、城陽市公認上下水道協同組合に委託しているが、道路部、宅内部を問わず、漏水の受付を城陽市公認上下水道協同組合において行うことで利便性及び効率化を図った。	/					漏水修理等の業務委託化により市民が直接連絡することで話の行き違いが少くなり、トラブルがなくなった。 組合への直接連絡としているため、職員の電話対応時間が縮減され、他の業務対応の時間が増え効率的となっている。	漏水修理対応については、市HPや広報等で周知を図り、対応方法を掲載しているが、問い合わせは市へ連絡が入ることも多いため、多少なりとも電話対応時間が必要となる。 修理対応等市民に認知されるような周知方法を検討する必要がある。	漏水修理等については引き続き組合等への業務委託化により効率化を図る。 修理対応等の周知について、広報活動とあわせ、手法を検討する。
		料金係業務の委託化を検討するため、近隣市の視察を実施した。 （長岡京市、八幡市） 包括委託対象大手2社とヒアリングを実施した。 水道法第24条の3を含む広範な業務を指定管理者制度を導入して水道事業を運営している先進地（広島県企業庁他）の視察を実施した。						募集をかけても応募が無く職員の確保が困難である。 人事異動による脆弱性がある。 市民サービス面で民間ならではの有効な取り組みが期待できること等から全国的にも委託化の流れは加速しており、本市においても導入に前向きに取り組んでいく方向である。	料金係業務の委託化はコスト的には現状の直営及び検針個人委託の形態より増加する可能性がある。 本市の料金係業務は市民サービスに直結している業務を担っており、仕様発注の面が強く性能発注の余地が小さい。 既委託先との調整及び従事職員の人数調整を図る必要がある。	料金係業務単体での委託化ではなく前項の漏水修理その他の浄水場等管理業務と合わせた包括委託やその他の委託形態のメリットデメリットを精査して検討する。

持続-8 広域連携の推進

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑬ 広域化の必要性	京都府、府営水受水市町や近隣市町等と情報共有を行うとともに、業務の共同化などできることから検討します。	完了 実施中 ・未着手 京都府において京都水道グランドデザインを水道広域化推進プランを兼ねる内容に改定するために、関係事務が進められている。 京都府水道事業広域的連携等推進協議会（3つの圏域区分で設置）の南部圏域に本市は参画しており、当該協議会において水道広域化推進プランに策定等に向けた協議を行っている。 京都府が主導的立場で推進する広域化に対して、本市として主張すべき内容が盛り込まれるように働きかけている。	/					京都府水道事業広域的連携等推進協議会において水道広域化推進プラン策定等に向けた協議を行うなど、広域化に関して検討を行っている。	広域化は一定の方向性をもって進んでいるが、本市の水道事業の持続性を確保するには、広域化が完了するまで待つことができない状況にある。 また、広域化の主導的推進役は府であるが、意見調整が順調に進んでいない状況にある。	本市独自に事業の継続の検討を進める。 府の広域化の取組に対し、本市の主張が盛り込まれるように、引き続き働きかける。 府及び近隣水道事業者と連携できる部分は模索する。

持続-9 組織の強化

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑭ 人材育成（重点施策）	研修（技術実地研修会の開催・経理研修等）を活用し、技術継承に取り組み、効率的な人材育成を継続的に進めます。	完了・ 実施中 ・未着手 技術実地研修など必要な研修に参加し、技術の習得に努めている。OJTを基本に、業務の引継ぎを日々行い、現場作業は実地訓練の形で技術を継承している。複数の担当者が業務に対する理解を深めることができるように、担当業務のローテーションを実施した。	/					技術習得等において、適宜研修等に参加し、技術力の向上。維持に努めることができている。特定の業務を個人ではなく複数の職員がかかわるようにすることで複数の担当者が業務に対する理解を深めた。	技術習得などは研修等で習得することはできるが、職員が培ってきた技術力継承は経験年数を要する。人事異動により、技術力の消失が問題であり、人事異動の影響が大きい。人事異動に関する権限を有しないこと。	今後も積極的に研修等に参加し、技術習得、職員間における継承等に取り組んでいく。OJTや業務の複数担当化という現状の対応を進める。持続-7⑫業務委託の検討との関係を整理しつつ市で残すべき水準を整理しつつ検討する。

持続-10 お客さまサービスの充実

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑮ 広報活動の充実	引き続き、アンケート調査、出前講座、小学生の浄水場見学の受け入れ、ホームページ、広報誌等の活用など、より積極的にお客さまへ有効な情報が提供できるよう取り組んでいきます。	完了・ 実施中 ・未着手 コロナウイルス対応等特別な事情を除き出前講座、小学生の浄水場見学の受け入れを実施している。 水だより（1～2回/年発行）、広報じょうよう及びホームページにより、積極的に情報提供を行った。 （水だより発行状況） 平成30年度 1回 令和元年度 1回 令和2年度 1回 令和3年度 3回	/					コロナウイルス対応等特別な事情を除き出前講座、小学生の浄水場見学の要請があれば受け入れを実施している。	それぞれのニーズに合った情報をより効果的に発信する手段を検討する必要がある。	水道事業に興味をわくような内容を検討するとともに、今後も要請等があれば積極的に対応できるよう、取り組む。
								広報じょうようや水だより及びホームページにより、積極的に情報提供をおこない情報提供に努めている。	広報媒体が広報紙とホームページに限られているため、他の手段を検討する必要がある。公営企業の経理が複式簿記であり、理解を得ることが難しい面がある。	分かりやすいコンテンツの作成に取り組んでいく。また、ほかの媒体の活用を検討する。

持続-11 技術協力

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑯ 近隣事業者等に対する技術協力	引き続き、大学等の研究機関や水道事業体から技術協力依頼があれば、状況に応じて取り組みます。	完了・ 実施中 ・未着手 コロナウイルス対応等特別な事情を除き、大学等からの視察依頼を受け対応している。	/					協力依頼があれば大学や近隣事業者等に対し水道施設の視察など技術協力への対応を行ってきた実績がある。協力依頼があれば実施できる体制をとっている。		協力体制はとれる状況であるため、今後も協力依頼があれば引き続き視察、講習等の対応を行う。

持続-12 国際協力

施策	目標	実施状況（R3現在）	指標関係					市の評価	課題	後期計画期間の取組方針
			指標	単位	優位性	H28年度	R3年度			
⑰ 海外研修生受入れ等による国際協力	引き続き、JICAからの依頼があれば、状況に応じて取り組みます。	完了・ 実施中 ・未着手 JICAからの依頼がないため未実施となっている。	/					これまでもJICAからの要請により、水道施設での研修等を行ってきた実績がある。要請があれば実施できる体制をとっている。	近年、本市以外にも同様の施設が整備されたこともあり、要請がない状況である。	本市として、体制はとれる状況であるため、今後も要請があれば引き続き国際協力としての取り組みを行う。